

健康保険

2015
July

7

特集

社会保障における医療保険の 守備範囲を再考する

社会保障における医療の位置づけ

保険給付の範囲と混合診療およびセルフメディケーション

国民医療費の動向をいかに見通すか

市民の目線で医療と介護を考える・後編



健康保険。みらいのために、今、変えよう。

あしたの健保プロジェクト

やまけんの
日本まるごと
食探訪

岩手県・一関市
陸前高田市

経

济財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)2015の策定に關し、被用者保険関係5団体は6月5日、医療保険制度を持續可能なものとするために医療・介護費の適正化・効率化がとくに必要であるとの意見を提出した。6月30日に閣議決定された骨太の方針2015においては、今後3年間の国の歳出増加額は1・6兆円を目安とし、プライマリーバランス(基礎的財政収支)については、2018年度の赤字は対GDP比マイナス1%、2020年度の財政健全化目標の確実な達成を目指すとしている。

財政健全化のためには、国の歳出に占める割合が高く経済成長率を上回る増加を続ける医療費と介護サービス費の抑制・適正化が必要であり、また、個人や企業の保険料負担の増加抑制は経済成長にも寄与する。そうした観点から、後発医薬品利用率向上などの保険者努力に応じた評価や健康づくりをおこなう個人に対するヘルスケアポイントなどにより保険者・加入者双方の合理的活動を促す仕組みの拡充強化をおこなうこととしている。

また、公共サービスの現状・コストと政策効果の徹底した「見える化」、エビデンスに基づく「PDCAの徹底」、マイナナンバー制度の活用やITを活用した業務の「簡素化・標準化」を3本柱として重点的に取り組むとしている。このことは医療保険分野についても適用されるべき課題であり、健保組合にとっても、特定健診・特定保健指導やデータヘルスなどの取

連携の促進による患者負担の軽減と利便性向上の方向を明らかにしている。また、負担能力に応じた負担の観点から高額療養費制度や後期高齢者の窓口負担のあり方、後発医薬品数量シェア目標80%・薬価改定頻度見直し、診療報酬および医薬品などに係る改革など今後の具体的な検討課題を示している。

骨太の方針2015と

次期医療保険・

医療制度改革の論点

り組みを進め、それぞれの加入者が疾病予防・介護予防、適切な受療行動をとることが重要となる。健保組合がモデルとなつて全ての医療保険者を牽引していかなければならない。

骨太の方針では、データに基づく医療と介護に関する地域差の分析・是正、医療費適正化計画の策定、医療機関や介護事業者間の情報

これらは法改正を伴うものも多く、また、介護納付金の総報酬割導入など慎重な検討を要する課題も挙げられている。健保組合は、事業主の協力の下で、それぞれの職域の連帯を基礎に、保険者機能を発揮するため、一層努力することが大事となっている。近くおこなわれる2015年度予算概算要求基準の閣議決定に關し、それを可能とする制度体系の構築に向けた行政当局の政策形成と財源確保を強く要望したい。

今後、社会保障審議会や来年4月の次期診療報酬改定に向けての中医協における論議が重要となる局面を迎えており、健保組合の存続と保険者機能の発揮にとつて極めて重大な時期にあるとの認識を共有し、健保連の総力を挙げた一体的な取り組みが不可欠である。